

市民の皆さんの

# ご意見募集!

(佐賀市パブリックコメント制度)

パブリックコメント制度(市民意見聴取制度)とは、市が計画や条例などを策定する場合に、市民の皆さんからご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮して最終案を作り上げていく一連の手続きです。

## 佐賀市農業振興基本計画(案)について

佐賀市では、山間部から平坦地まで広域におよぶ佐賀市の重要な産業である農業の目指すべき姿とその実現方法を具体的に示し、農業の振興策を計画的に推進することを目的に「佐賀市農業振興基本計画」を策定します。

■意見募集期間／ 1月18日(月)～2月16日(火) 17時15分必着

■応募方法／ 住所、氏名、電話番号を明記の上、郵送、ファクス、電子メール、直接持参(計画案の公表先で提出可 ※閉庁日を除く)

◎担当部署 (問い合わせ) 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 農業振興課 農政企画係 ☎40-7118 FAX40-7391 ✉nogyoshinko@city.saga.lg.jp

### 計画案の公表先

市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)の「市政への参加」→「パブリックコメント」、農業振興課(本庁3階)、情報公開コーナー(本庁1階西側)、各支所産業振興課・産業建設課、市立公民館(旧佐賀市)

## 新規出店者募集!

■チャレンジショップとは

今まで商売の経験がない、あるいは今は働いているが将来、自分のお店を持ちたい、開業したいと思っている人が、商売のノウハウなどを学び、中心市街地へ独立出店するために活用してもらうお店のことです。

■募集人員／ 4人程度(出店業種は要相談)

■出店期間／ 4月1日～平成23年3月31日まで

■出店場所／ 唐人町二丁目5番32号(中央大通り沿い)

■申込期限／ 2月12日(金)必着

■応募・選定方法

履歴書・申込用紙を直接窓口「NPO法人まちづくり機構ユマニテさが(エスプラッツ2階)」に提出してください。選考会で出店者を決定します。

■出店者への支援(メリット)

・独立開業時に必要な改装費等を一部補助する制度が受けられます。(※審査有)

・情報誌などを活用し、あなたのお店や商品を紹介いたします。

・商売に不可欠な税務・金融の相談に随時応じます。

・「あきんど入門講座」を受講し、経営の基礎理論が学べます。

・チャレンジショップ卒業生や開業オーナーなどから個別のアドバイスが受けられます。

### 申し込み・問い合わせ

NPO法人まちづくり機構ユマニテさが

☎22-7340 FAX22-7346

✉machidukuri@humanite-saga.com

## 市有地を売却します

先着順売払 売払申請の先着順により売却の相手方を決定する方法です。ただし、同日に複数の申し込みがあった場合には、くじにより申し込み順位を決定します。

■受付期間／ 1月15日(金)～

3月31日(水) (土・日・祝日を除く)

8時30分～17時15分

■受付場所／ 本庁 管財課 管財係 (本庁7階)

売却方法	物件番号	物件名称所在地	地目	登記地積	持分	売却価格
先着順売払	①	神野東一丁目市有地	宅地	404.15㎡	全部	40,200,000円
		佐賀市神野東一丁目66番3			1/2	
	佐賀市神野東一丁目66番13	宅地	5.08㎡	全部	24,600,000円	
②	神野東三丁目市有地	雑種地	338㎡	全部	24,600,000円	
	佐賀市神野東三丁目2060番					
③	巨勢町高尾市有地	宅地	294.07㎡	全部	5,800,000円	
		佐賀市巨勢町大字高尾229番7				

### 申し込み・問い合わせ

本庁 管財課 管財係 ☎40-7045 FAX26-5663

各種お知らせ